

## 全国のカヌーイストの集い 第26回 あわらカップカヌーポロ大会 ~ 2015 Club Team Challenge ~

部門	とき	参加費
<b>ジュニア大会</b> 小学生の部 男子1部 小学生の部 男子2部 小学生の部 女子1部 小学生の部 女子2部 中学生の部	8月21日(金) 8時30分~	1チーム8000円 *昼食は1人500円
<b>一般大会</b> チャンピオンズリーグ チャレンジリーグ トライアルリーグ ルーキーズリーグ レディーズリーグ	8月22日(土) 8月23日(日) 8時30分~	1人 3000円
<b>ピギナースマッチ</b> (初心者交流大会)	8月23日(日) 8時~	1人 1500円

\*小学生の部1部、中学生の部は日本カヌーポロジュニア選手権大会を兼ねます。



カヌーポロを愛する人たちが、全国から集まります。初心者から上級者まで、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

**ところ** あわら市北湯湖  
カヌーポロ競技場

**チーム**  
監督1人、コーチ1人、マネージャー1人、選手8人以内で構成  
\*ピギナースマッチのみ個人エントリー可能

**申込み**  
【期限】7月16日(木)  
申込書は、市のホームページからダウンロードできます。  
あわらカップカヌーポロ大会実行委員会事務局 (スポーツ課内)  
☎73,8043

## 定期的ながん検診を受けましょう がん検診で早期発見・早期治療

日本人の主要な死因の第1位は「がん」です。2人に1人が「がん」になるといわれています。しかし、最近では、医療技術の進歩により「治るがん」も増えています。特に「胃がん」「肺がん」「大腸がん」「子宮頸がん」「乳がん」は早期発見・早期治療で、完治の確率が高くなります。

受診の方法には、各公民館や保健センターで受診する集団検診と県内の指定医療機関で受診する個別検診があります。

**無料クーポン券を利用しよう**  
次の対象者には、子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診が無料で受けられるクーポン券を5月上旬に送付しています。

**無料クーポン券送付対象者**  
(年齢は4月1日現在)  
**子宮頸がん検診**  
20歳~39歳の女性  
(昭和50年4月2日~平成7年4月1日生まれ)  
\*平成26年度未受診者に限る。

**乳がん検診**  
40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性

**大腸がん検診**  
40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性



この機会にぜひがん検診を受診してください。クーポン券を紛失した人は、健康長寿課にお問い合わせください。

**問合せ** 健康長寿課  
☎73,8023

## 農地の賃借料

平成26年1月から12月までの1年間における農地の賃借料の状況は次のとおりです。農地を貸し借りするときの賃借料は、これらの情報を参考に、貸主と借主が協議してお決めください。

**問合せ** 農業委員会事務局 (農林水産課内) ☎73-8024

農地の区分	賃借の状況 (10 a当たりの賃借料)	集計から除外したもの
<b>田</b> 第1地域 重義・番田・田中々・堀江十楽・布目 轟木・新田・東善寺・谷畠・上番・根上り・仏徳寺・中番・下番・玉木 河間・宮前公文・北本堂・角屋・中浜 新・古・坂ノ下・新用・馬場・北稲越 伊井・古屋石塚・桑原・清間・南稲越・河原井手・池口 南疋田・北疋田・次郎丸・御簾尾	全賃貸借件数 171筆 平均賃借料 15,917円 うち最高額 21,000円 うち最低額 10,000円	経営移譲などに係る使用貸借 4筆 使用貸借 2筆 現物支給 2筆 賃借権(表) 6筆 賃借権(施設園芸) 1筆
第2地域 舟津・二面・牛山・国影・井江段・横垣 北湯東・北湯西・赤尾 矢地・菅野 中川・東田中・瓜生・北野・北・前谷・笹岡・熊坂・畝市野々・牛ノ谷 滝・青ノ木・宮谷・高塚・蓮ヶ浦・細呂木・指中・沢	全賃貸借件数 246筆 平均賃借料 12,200円 うち最高額 15,374円 うち最低額 4,982円	現物支給 19筆
第3地域 浜坂・波松・城・番堂野 千束 下金屋・上野 東山・後山・清滝・鎌谷・桐・権世・権世市野々 山室・清王・山西方寺・柿原・山十楽・坂口・橋屋・樋山 吉崎	全賃貸借件数 450筆 平均賃借料 10,133円 うち最高額 16,000円 うち最低額 1,000円	使用貸借 1筆 現物支給 7筆
<b>畑</b> 坂井北部丘陵地	全賃貸借件数 176筆 平均賃借料 9,589円 うち最高額 17,032円 うち最低額 5,000円	使用貸借 2筆 土地改良区域外 1筆

\* 経営移譲による使用貸借など、特別な事情による賃借は除外しています。  
\* 賃借料に用水費などの負担を含めるかどうかは統一されていません。双方の協議により決めてください。

## 国民年金のお知らせ

区分	所得金額
全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円
4分の3免除	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
若年納付猶予	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円

**▼保険料の免除および猶予制度**  
経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合に、本人の申請により、保険料の納付が免除または猶予される制度です。保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態では、万一、障害や死亡となった場合、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられないことがあります。

**対象期間** 申請日から過去2年1カ月の未納分

**要件** 本人、配偶者および世帯主(猶予の場合は本人および配偶者)の前年所得合計が次の金額以下であること  
\* 所得の申告をしている必要があります。  
\* 猶予が認められるのは3歳未満に限ります。

**納付案内を民間委託しています**  
日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れている人に対して、電話・文書・戸別訪問による納付や各申請手続きの案内を5月から次の民間事業者へ委託しています。

**事業者**  
アイティフォーシー・ヴィー・シー 共同企業体(代表企業:アイティフォー)

**問合せ**  
☎0120-931-552  
福井年金事務所国民年金課  
☎0776-2314516

**▼お得な付加年金**  
毎月の保険料に付加保険料(月額400円)を追加で納付すると、年金に付加年金が上乗せされます。

**付加年金額(年額)**  
= 200円 × 付加保険料納付月数

付加保険料を10年間納付した場合は、付加年金2万4000円(年額)が老齢基礎年金に上乗せされます。つまり、年金を2年以上受け取れば、納めた付加保険料分より多くもらえるため大変お得です。

**対象** 第1号被保険者および任意加入被保険者(国民年金基金に加入している人を除く)。

**申込み** 印鑑をご持参ください。  
市民生活課 ☎73,8014